

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2020年2月4日

【会社名】 株式会社福岡中央銀行

【英訳名】 THE FUKUOKA CHUO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 古村 至朗

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大名二丁目12番1号

【電話番号】 092-751-4431(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 岡野 みゆき

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大名二丁目12番1号

【電話番号】 092-751-4431(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 岡野 みゆき

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 優先株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 3,000,000,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年2月4日付で決算短信(第99期第3四半期に係る四半期財務諸表)を提出したことに伴い、2019年11月26日付をもって提出した有価証券届出書及び2020年1月29日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、「第三部 追完情報」の一部に訂正すべき事項が生じたため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 追完情報

3 最近の業績の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は以下のとおりです(なお、記載の追加のみですので、_____ 罫を省略しております。)

第三部 【追完情報】

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

3. 最新の業績の概要

2020年2月4日開催の経営会議において決議された第99期第3四半期に係る四半期財務諸表は以下のとおりです。ただし、この四半期財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の四半期レビューを終了していないため、四半期レビュー報告書は受領しておりません。

四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
現金預け金	52,990	50,015
有価証券	83,810	77,079
貸出金	376,420	370,912
外国為替	190	1,329
その他資産	4,949	4,949
有形固定資産	13,563	13,851
無形固定資産	771	690
前払年金費用	1,771	1,879
支払承諾見返	215	247
貸倒引当金	4,589	4,585
資産の部合計	530,093	516,370
負債の部		
預金	462,064	483,048
譲渡性預金	14,703	1,646
債券貸借取引受入担保金	20,681	-
その他負債	2,102	1,901
役員退職慰労引当金	228	-
役員株式給付引当金	-	8
睡眠預金払戻損失引当金	151	129
繰延税金負債	289	82
再評価に係る繰延税金負債	1,878	1,878
支払承諾	215	247
負債の部合計	502,316	488,943
純資産の部		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金	1,203	1,203
利益剰余金	17,445	17,781
自己株式	126	127
株主資本合計	21,023	21,357
その他有価証券評価差額金	2,500	1,815
土地再評価差額金	4,253	4,253
評価・換算差額等合計	6,754	6,069
純資産の部合計	27,777	27,427
負債及び純資産の部合計	530,093	516,370

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
経常収益	7,471	7,010
資金運用収益	6,080	5,913
(うち貸出金利息)	5,153	5,035
(うち有価証券利息配当金)	910	861
役務取引等収益	764	773
その他業務収益	3	1
その他経常収益	623	321
経常費用	6,558	6,353
資金調達費用	182	172
(うち預金利息)	180	171
役務取引等費用	761	695
営業経費	4,852	4,940
その他経常費用	761	544
経常利益	913	657
特別損失	4	0
固定資産処分損	4	0
税引前四半期純利益	909	656
法人税、住民税及び事業税	297	12
法人税等調整額	45	172
法人税等合計	343	184
四半期純利益	566	471

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

(株式報酬制度の導入)

当中間期より、当行の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員(取締役と併せて、以下「取締役等」という。)を対象に、当行の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とし、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託による株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき、取締役等に対し役位に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じた当行株式及びその換価処分金相当額の金銭を退任時に信託を通じて交付及び給付します。

2. 信託が保有する当行の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における帳簿価額は65百万円、株式数は18千株であります。

(第三者割当による第1回A種優先株式の発行)

当行は、2019年11月26日開催の取締役会において、第三者割当による第1回A種優先株式の発行を決議いたしました。

1. 第1回A種優先株式の概要

- | | |
|-----------------|-------------------------------------|
| (1) 募集株式の種類 | 株式会社福岡中央銀行第1回A種優先株式 |
| (2) 募集株式の数 | 300,000 株 |
| (3) 募集株式の払込金額 | 1株につき 10,000 円(総額金 3,000,000,000 円) |
| (4) 増加する資本金の額 | 1株につき 5,000 円(総額金 1,500,000,000 円) |
| (5) 増加する資本準備金の額 | 1株につき 5,000 円(総額金 1,500,000,000 円) |
| (6) 発行方法 | 第三者割当の方法による |
| (7) 申込期間 | 2020年2月14日(金)から2020年3月9日(月)まで |
| (8) 払込期日 | 2020年3月10日(火) |

2. 調達する資金の具体的な用途

第1回A種優先株式の発行により調達した差し手取概算額2,935,000,000円については、払込期日以降に運転資金として主に福岡県内の一般事業先への貸出金に充当する予定です。